
プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 第 31 回作業部会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料では、第 31 回 IFRS のエンドースメントに関する作業部会（2017 年 2 月 23 日開催）において、「修正国際基準公開草案第 3 号に寄せられたコメントとそれらに対する対応」の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

修正国際基準公開草案第 3 号に寄せられたコメントとそれらに対する対応

2. 反対意見の取扱いについては、別資料で対応するほどの内容ではないと感じた。反対意見の内容は様々であり、別資料にて説明があった大枠での対応はうまく機能しない可能性がある。

→分析した上で「公表にあたって」に書き加えなかったという確認プロセスを踏んだ形となっており、審議資料の内容を簡略化し、コメント対応表に書き込むこととする。

3. 反対意見の取扱いについては、これまで同様エンドースメント手続のなかで「削除又は修正」を行うか否かの検討の際に過去の反対意見を考慮し、「削除又は修正」を行わないとしても、「公表にあたって」において別の考え方もあったということを残しておくという程度の話だと理解している。
4. 現状のエンドースメント手続は、意見発信が主な目的となっていると考えており、準備期間を踏まえた手続のスケジュールを求めるコメントへの対応案として、一定のスケジュールを優先するとすることで、主目的である意見発信をおろそかにしてはならないと考えている。

以 上